

# 情報モラル教育の具体的な実践

## ー全教育活動における指導と道徳教育における指導の在り方ー

原 圭史（三股町立三股西小学校）

概要：情報モラルは、新学習指導要領総則において、「…言語能力，情報活用能力（情報モラルを含む。），問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう…」とあるように、「学習の基盤となる資質・能力」である。しかし，指導の在り方に迷う教師も多い。そこで，指導の充実のために，これまでに情報モラルに関する「日常的な指導」，「各教科等との関連的な指導」，「直接的な指導」を組み合わせる指導方法を研究してきた結果，児童が情報モラルについての知識を得るとともに，日常的に意識することができるようになった。今回はそれに加えて，道徳教育における指導の実践についての内容である。

キーワード：情報セキュリティ，情報モラル，プログラミング教育，道徳教育

### 1 はじめに

近年，情報化社会はめまぐるしい進歩を遂げ，私たちの生活を豊かにしてくれた。しかし，インターネットを利用した事件はもちろん，事件に関する連絡等にSNS等が利用されることもある。また，携帯電話・スマートフォン等の普及により，大人はもちろん，被害者・加害者ともに児童生徒が関係する事件も起きている。機器やインターネットの各種サービスは日々進歩し，便利になっているが，利用する人のモラルが重要になっており，その育成には教育が重要である。

また，新学習指導要領の総則には，「各学校においては，児童の発達の段階を考慮し，言語能力，情報活用能力（情報モラルを含む。），問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう，各教科等の特質を生かし，教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。」とあり，今後情報モラルは学習の基盤となる資質・能力ととらえて指導をしていかなければならない。しかし，情報モラルについては，重要であることは十分理解されていながらも，指導の時間を見出せな

かったり，発達段階に応じた指導内容についての具体的な指導の仕方が難しかったりするという課題がある。また，次々にインターネットを利用した新たなサービスが出てくる場合，それらに対応する必要もある。

そのため，ともすると社会的に注目された事件等で使われるサービスのみの指導をしておけば情報モラル教育を行っているという誤解を生んでいる場合も少なくない。

そこで本研究では，「情報モラル指導モデルカリキュラムを基準として全教育活動を通した効果的な指導の在り方」を踏まえた上で3つの指導の進め方を継続しつつ，「特別な教科 道徳」での指導の在り方についての一提案を行うこととする。

### 2 これまでの研究の成果と課題

これまで，「情報モラル指導モデルカリキュラム」に則った情報モラルに関する指導を行う手法として，「①実態把握と指導の焦点化②全教育活動での指導の工夫③児童が分かりやすい教材の利用」を行えば，該当学級での指導において効果があるという成果が明らかになった。どの学級においても知識としての情報モラルにつ

いては十分の理解を得ることができた。しかし、知識として理解している内容をいかに実際の場面で生かすことができるかが重要である。まさに、新学習指導要領でも「基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めること。」と明記しているように、情報モラルの知識を活用して課題を解決するための指導が重要になってくるといふ課題が明らかになった。

### 3 研究の目標

情報モラル指導モデルカリキュラムを効果的に指導に生かすための「日常的な指導」、「各教科等との関連的な指導」、「直接的な指導」を充実させ、特に「特別な教科 道徳」の在り方について研究する。

### 4 研究の仮説

情報モラル指導モデルカリキュラムを効果的に指導に生かすために、中学年の発達段階及び児童の実態に即した、全教育課程における「日常的な指導」、「各教科等との関連的な指導」、「直接的な指導」を行えば、児童は情報モラルについて理解し、日常的に情報モラルについて意識することができるであろう。

「特別な教科 道徳」における情報モラルについての望ましい指導の在り方を研究すれば、今後充実した情報モラル教育が行えるであろう。

### 5 研究の実際

#### (1)「情報モラル指導モデルカリキュラム」に対応した児童の実態

##### ① 「ネットモラルけんてい」を活用した児童の実態把握

まず、広島県教科用図書販売株式会社（以後広教）の「事例で学ぶ Net モラル」を活用した。

「ネットモラルけんてい」は、各学年の「情報モラル指導モデルカリキュラム」に沿った内容があり、コンピュータ（もちろん紙に印刷し、配布することも可能）でクリックするだけで手

軽に行うことができる。



(図1) ネットモラルけんてい  
(スクリーンショットについては広教様の許可済み)

次に、その結果を生かして指導にあたった。「ネットモラルけんてい」の良いところは、結果が一覧で表示されるとともに、間違った問題に対して、児童自身が学ぶことができるアニメーションへのリンクが付いていることである。



(図2) ネットモラルけんてい 結果

間違った問題の右側のリンクをクリックするとそれを説明するアニメーションが出てきて児童自身が学習することが可能である。児童は自分自身が間違った問題に対して学習をすることができた。アニメーションの内容も分かりやすく、児童は全員内容を理解することができた。

また、100点を取った児童も確認のためにアニメーションを見せると、その理由がわかりより理解を深めることができた。

4月段階での平均点は約50点で、誤答が多かった問題は「1 情報社会の倫理 b2-1 自分の情報や他人の情報を大切にする」、  
「3 安全への知恵 d2-1 危険に出合った



(図3) ネットモラルけんてい 解説  
 ときは、大人に意見を求め、適切に対応する  
 d2-2 不適切な情報に出合ったときは、大人に  
 意見を求め、適切に対応する」だった。いわゆる  
 著作権に関するものや個人情報に関するもの  
 であり、不審な電話がかかってきた際に、相手に  
 優しく接しなければいけない気持ちから大人に  
 相談せずに自分で判断してしまう児童も多かつた。

② 「ネットモラルけんてい」で間違っ  
 た問題への対応

間違っ問題に対するアニメーションを見せ  
 ることで児童は理解ができた。

(2) 全教育活動での指導

① 日常的な指導

「日常的な指導」とは、児童の1日の生活の  
 流れを分析し、どの場面でもどのような指導が  
 できるかを明らかにして、日常的に指導を行うと  
 いうものである(表2)。この日常的な指導につ  
 いては、情報モラルを指導する際にその根本と  
 なる人を大切にする心の育成に重点を置いた。

② 各教科等と関連した指導

「各教科等と関連した指導」とは、各教科の  
 内容において情報教育に関連する場合、その教  
 科等の目標を達成することはもちろん情報教育  
 に関する指導も関連的に入れていこうというも  
 のである。

③ 直接的な情報モラルについての指導

「直接的な情報モラルについての指導」とは、  
 学級活動等授業で、情報モラルそのものを指導  
 する時間のことである。もちろん、日常的な指  
 導においても情報モラルそのものを指導するこ

とがあるが、「直接的な情報モラルについての指  
 導」においては1単位時間で指導をすること  
 である。

以上の①～③の指導を継続したことで、「ネッ  
 トモラルけんてい」の結果として4月当初の正  
 答率50%が78%になった。

場 面	指導内容及び配慮事項	4年生関連
朝の時間	1 朝起きた時にはあいさつをする。 あいさつは人間関係にとって大切である。特に慣れた人に対してでも、きちんとあいさつをすることは、インターネット上の相手に対しても敬意を持って接することにつながる。	a2-1
	2 登校中は、班員と協力して交通マナーを守る。 登校班の一員として協力することは社会の一員として公共的な意欲にもつながる。また、安全に登校することは交通ルールを守るとともに危険予知にもつながる。	a2-1 c2-1 d2-1 f2-1 i2-1
	3 学校にいたら友だちへあいさつをする。 (1に準ずる。)	a2-1
	4 廊下歩行などのきまりを守る。 きまりを守ることは情報社会でのルール・マナーを遵守することにつながる。	c2-1

(表2) 日常的な場面と情報モラルの関連

(3) 「特別な教科 道徳」での指導

① はじめに

今回の学習指導要領の改訂により、道徳科で教科書を利用することになった。本年度は、改訂に関する理論研究をまず行った。その上で今年度は初めての教科書をきちんと授業をしていくことが重要だと考えて指導をしているところである。

また、今回の改訂で本校で利用する教科書では、全学年を通して、情報モラルの内容を扱ったコラムと教材とを組み合わせた「ユニット」が設定されており、道徳科の特質を踏まえたうえで、情報モラルに関して深く考えることができるよう工夫されている。

道徳科の授業では、情報モラル以外の内容もあり、時数的に考えても道徳科の授業だけで情報モラルの指導を充実させることはできない。また、道徳科においては、特に、情報社会の倫理、法の理解と順守といった内容を中心に扱うことができるので、今回は教科書に直接掲載している内容について検討し、今後はその他の内容での関連した指導の在り方を研究することにする。

② 第3学年の道徳科の授業内容

第3学年の道徳科における情報モラルの指導は、

教科書の順番として1学期に入っている。内容は「節度、節制」の内容の後に「インターネットにむちゅう」という内容があり、インターネットは便利であることを踏まえた上でインターネットやゲームに夢中になりすぎず、きちんと生活できるようにするために、どんな約束を作ればよいかを考える時間である。

### ③ 道徳科の授業を行う前に

②のような内容をより児童に理解させるためには、インターネットが便利なものであることや、ついつい夢中になる経験が必要である。そこで、この道徳科の授業を行う前に、まず、国語科でローマ字の学習を先に行った。そして総合的な学習の時間において、課題を解決し、まとめるための手段としてコンピュータの利用の仕方を学習し、音楽科ではプログラムを利用して曲の作成を学習した。また、社会科では地域の様子をインターネットの地図サービスを利用した。社会科では、これまでは実際に見学をしていた。実際に見学をすることはとても大切だが、時間がなくごく身近な地域になってしまい、町全体の様子を実感することはできなかった。しかし、地図サービスを利用することで、自分たちの校区内はもちろん、町内全体の様子を詳しく知ることができた。この時に「インターネットの便利さ」を実感することができた。また、便利で興味関心も高く、授業が終わる時間になると、「えーもっと調べたい。」という声が多く聞かれた。学校では授業が時間で決まっているのでしょがなく終わっていたが、もし、時間の制限がなかったらずっと続けていたことが推測される。学習においても児童は興味関心を持ちながら長時間インターネットを利用してしまっているので、これが自宅で学習以外の楽しいことをしていた場合、「ついつい長時間してしまう」ことになってしまう。

以上で「インターネットは便利なもの」の経験もし、「ついつい夢中になってしまう」経験もできた。これらの経験と道徳科の授業を関連させた。

### ④ 授業の実際

そこで、実際の授業では、これまでの学習、特に社会科の学習を想起させ、「インターネットは便利なものであること」を確認させた後で、「ついつい夢中になってしまうこと」も確認させた。さらにこれらの経験と家でのゲームやスマホ、タブレット等の経験がある児童にはそれらも想起させた後で話合いのテーマ「インターネットやゲームに夢中になりすぎず、きちんと生活できるようにするために、どんな約束を作ればよいか」というテーマで話合いを行った。

話合いの結果、第3学年という実態もあり、「時間を守る」「決まりを守る」などという意見は出るが考えの深まりという点では通常の読み物資料を使った場合の方が充実していた。

そこで、広教の「事例で学ぶNetモラル」の中の「3 安全への知恵 「あんぜんとけんこうへのはいりよ」を視聴させた。具体的なアニメーションを見ることで、児童は、寝るときにはゲームなどを持ち込まないとか自分の健康のためにも約束を守らないといけないなどより具体的な約束やその時に考えておかなければならないことを考えることができた。

## 6 結論と課題

中学年への情報モラル教育を、教材を活用して指導することにより実態把握ができ内容を絞った指導をすることがスムーズにできた。また、道徳科での指導ではより具体的な教材が充実していない場合もあるので、より児童の実態に即した状況把握のためにも情報モラルに特化した教材が重要である。

今後道徳科では、直接情報モラルの内容でなくても関連させて指導を行う必要があるのではどのように関連させるかを研究していきたい。

## 7 参考文献

「情報モラル」指導実践キックオフガイド

日本教育工学振興会

教育の情報化に関する手引き

文部科学省

新学習指導要領

文部科学省